



## 【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深等は、局所的な地面の凹凸や構造物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件の差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- この津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 地震の震源が想定より陸域に近いなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間よりも早く津波が襲撃する可能性があります。
- 一級河川や一部の都市部以外の航空レーザ測量のデータがない地域では、国土地理院発行の数値地図25000を複製してシミュレーションに用いる地形データを作成しているため、航空レーザ測量のデータより津波高の精度が低い区域があります。
- 津波は自然現象であることから、想定には不確実性を伴います。また、今回想定は、限られた条件設定のもと想定したもので、条件設定（路面凍結や河川流量、構造物の破壊状況）の違いによる不確実性を含むものであるため、今回想定した津波高等はある程度幅を持っており必ずしも今回の想定結果とおりとは限らず、場合によってはこれを超えることもあり得ることに注意する必要があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

## 【シミュレーションの条件】

- (1) 想定津波
  - ：日本海溝モデル【三陸・日高沖①】
  - ：日本海溝モデル【三陸・日高沖②】
  - ：千島海溝モデル【十勝・根室沖①】
  - ：千島海溝モデル【十勝・根室沖②】
  - ：千島海溝モデル【十勝・根室沖③】
- (2) 構造物条件
  - ：海岸堤防、河川堤防などの施設は地震動により破壊、或は津波が遡流すると施設の機能が失われる想定
- (3) 潮位条件
  - ：朔望平均高潮位

